守口市告示第236号

次のとおり条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を執行する。

令和8年6月23日

守口市長　瀬野　憲一

1　入札に付する事項

(1)	業務委託名	もりぐち児童クラブ梶ほか２クラブエアコン更新工事実施設計委託業務
(2)	対象の位置	守口市梶町４丁目79番12号　外２箇所
(3)	概要	もりぐち児童クラブ梶ほか２クラブエアコン更新工事実施設計委託業務 　実施設計業務　一式 改修概要 　空調機改修
(4)	履行期間	契約締結日　～　令和9年1月29日
(5)	予定価格	事後公表
(6)	最低制限価格	設定なし
(7)	低入札価格調査制度	導入なし

2　入札参加者に必要な資格

次に掲げる資格要件のすべてに該当し、かつ本市がその資格を認めた者であること。

(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者でないこと。
(2)	守口市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(3)	守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
(4)	会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(5)	民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
(6)	本入札の入札参加資格確認審査申請時において、令和８年度の本市測量・建設コンサルタント等入札参加有資格者名簿に次の業種で登録されていること。 登録業種：暖冷房

(7)	**【元請実績について】** 平成23年度以降において、国又は地方公共団体等（国、地方公共団体、公共法人及び国土交通省令で定める法人）との間に、１件の業務委託契約が、次の業務内容かつ金額（消費税及び地方消費税額を含まない。）の元請実績を有すること。 業　務　内　容：暖冷房設計 市　内　業　者：700,000円以上（税抜） 準 市 内 業 者：800,000円以上（税抜） 市　外　業　者：1,300,000円以上（税抜） ※元請実績の有無は、申請者が企業の場合は企業単位で判定する。なお、当該企業が本市測量・建設コンサルタント等入札参加有資格者名簿に主たる営業所で登録しているか営業所・支店等で登録しているかを問わない。 ※元請実績の実績判定基準日は契約日とし、履行が完了しているものとする。
(8)	**【配置予定技術者について】** 管理技術者については、直接雇用する者で、次の要件を満たす者を配置できること。 要　　件：建築士法に基づく建築設備士または設備設計一級建築士の資格を有する者とし、国又は地方公共団体等（国、地方公共団体、公共法人及び国土交通省令で定める法人）の設計業務の経験を有する者 ※管理技術者については、３か月以上の直接かつ恒常的雇用関係にあること。 ※上記要件において、管理技術者に業務経験を求める場合は、当該業務は、申請時において、履行が完了しているものとする。

3　入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）による入札（申請入札同時方式）

(1)	システムＵＲＬ	**【情報公開システム】** **守口市　電子入札・契約情報** https://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/pan/start.do?KIKAN_NO=0209&SCREEN_ID=PAN010 **【受注者システム】** **電子入札システム** https://e-bid.nyusatsu.ebid-osaka.jp/CALS/Accepter/index.jsp?KikanNo=0209&HachuType=0
(2)	システムの利用時間	平日午前９時00分から午後５時00分まで

※申請入札同時方式とは、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、入札書及び内訳書を同時に提出する方式をいう。

4　入札スケジュール

内容		日程
(1)	公　告　日	令和8年6月23日(火)
(2)	質問受付期間	公告日　～　令和8年6月30日(火)　正午まで
(3)	質問回答日	令和8年7月2日(木)
(4)	申請書・入札書・内訳書の受付期間	令和8年7月6日(月)　～　令和8年7月7日(火) ※システムの利用時間中のみ受け付ける。 ※守口市役所へ入札書等を持ち込み、届けることはできない。

(5)	確認結果通知 予定日	令和8年7月8日(水) 入札参加資格確認の通知は、申請書、入札書及び内訳書の提出期限後に、システムにより行う。	
(6)	開　札　日　時	令和8年7月9日(木)	10:45

5　入札参加資格申請及び入札の方法等

(1)	入札参加資格 申請及び 入札の方法	「4　入札スケジュール」に記載の「申請書・入札書・内訳書の受付期間」に、申請書、入札書及び内訳書をシステムにより同時に提出する。 ※入札書は、システムにより作成し、申請書及び内訳書を添付し提出すること。 ※申請書は、本市様式を使用すること。（「3　入札方式」に記載の情報公開システム内「様式ダウンロード」から取得可） ※内訳書は、本市が指定する様式又は本市が指定する様式と同内容の事項が記載されたものを提出すること。（1ＭＢ以内で、1データのみ添付可能。） ※システムにて提出後の入札書及び内訳書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。 ※申請書、内訳書の添付のない入札は、無効とする。また、入札書提出後に内訳書のみを提出することはできない。 ※原則、本市から確認申請書の記載不備、添付漏れ、添付誤り等については、連絡しないものとする。なお、審査の結果、不備等があれば「参加資格なし」とし、無効とする。	
(2)	開札日及び落札決定について	「4　入札スケジュール」に記載の「開札日時」にシステムにて開札を行う。 ※落札者の決定は、開札後、落札候補者に資料の提出を求め、入札参加資格の審査（以下、「事後審査」という。）をした後に行う。 ※落札候補者が、入札参加資格を有していないと判断された場合は、次順位以降の落札候補者について、順次事後審査を行い、落札者を決定する。 ※落札決定日は、原則、開札日の翌日とする。 ※同日に開札のある案件については、落札者の決定は、開札順に行うものとする。	
(3)	再開札	再開札がある場合は、開札当日16時の執行予定とする。 ※再開札の場合、再度の入札書受付時間は、原則、開札日当日の午後１時～午後４時とし、システム内から再入札通知を送付して、実施の有無及び詳細日時を通知する。	
(4)	事後審査の資料	開札後、落札候補者となった者に提出を求める資料 ※①以外は、いずれも写し可。	
		①	**事後審査資料一覧** （「3　入札方式」に記載の情報公開システム内「様式ダウンロード」から取得可）
		②	**元請実績を証するテクリス業務完了時の登録内容確認書又はパブディス業務カルテ受領書** ※テクリス業務完了時の登録内容確認書又はパブディス業務カルテ受領書を提出できない場合は、元請実績を証する契約書及び元請実績を証する書類を提出すること。
		③	**管理技術者の雇用関係を証明する書面**
		④	**管理技術者の資格証** （「2　入札参加者に必要な資格」の（8））

		⑤	**管理技術者の経歴書** （「２　入札参加者に必要な資格」の（8）において、実務経験年数等の要件が求められる場合のみ）
		原則として、事後審査資料の提出は、開札日当日とする。 提出方法は、電子メール（「11　契約条項を示す場所」に記載のメールアドレス）に添付の上、送付するものとする。 ※事後審査資料の提出をせず、本市が「資格なし」と認めた場合は、入札書を無効とする。	
(5)	落札結果の公表	落札者決定後、速やかに結果を公表する。	
(6)	入札参加停止	申請書その他添付書類に虚偽の説明をした場合は、入札参加停止措置を行う場合がある。	

6　入札上の注意

(1)	入札保証金	入札保証金の納付は免除する。 ただし、落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、損害賠償金を徴収する。
(2)	入札関係書類の取得方法	システムからダウンロード （「３　入札方式」に記載の情報公開システム内「様式ダウンロード」から申請書様式、事後審査資料一覧様式、質問回答書様式を取得可）
(3)	設計図書等の取得方法	システムからダウンロード （「３　入札方式」に記載の受注者システムから取得可） ※システムの利用者登録を終えている者のみダウンロードすることができる。

7　入札の無効

開札時において、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1)	「２　入札参加者に必要な資格」を有していない者（開札後の事後審査において、入札参加資格を有していないと判断された者を含む。）のした入札
(2)	本告示文書、守口市電子入札運用基準、守口市電子入札心得及び守口市電子入札システムマニュアルに定める入札に関する条件に違反した入札

8　質問の受付及び回答

質問受付期間及び質問回答日は、「４　入札スケジュール」に記載のとおりとする。

(1)	質問方法	設計図書等に対して質問がある場合は、質問受付期間に質問書を提出すること。 質問書の提出方法は、電子メール（「11　契約条項を示す場所」に記載のメールアドレス）に添付の上、送付するものとする。それ以外の方法によるもの、所定のアドレス以外に送付したものは受け付けない。
(2)	回答方法	質問回答日に、「３　入札方式」に記載の情報公開システム内にて回答する。
(3)	担当	契約事務に関する事項：総務部契約課 設計、仕様、内訳書等業務内容に関する事項：業務担当課

9　契約手続

(1)	契約書作成の要否	契約書の作成を要する。
(2)	契約保証金	契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額（千円未満切り上げ）の契約保証金を納付しなければならない。 ただし、公共工事履行保証契約又は本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、納付を免除することができる。
(3)	支払条件	完了払 ※支払金額の消費税及び地方消費税については、請求を受けた日の税率を適用する。

10 その他

(1)	入札参加者は、本告示文書、守口市電子入札運用基準、守口市電子入札心得及び守口市電子入札システムマニュアルその他測量・建設コンサルタント等業務の入札に関する要領、通知等を熟読し、十分に理解したうえで、入札に参加しなければならない。 ※その他測量・建設コンサルタント等業務の入札に関する要領、通知等は、システム内「運用基準等」に掲載しているので確認すること。
(2)	本業務が工事監理である場合、対象工事の契約が確定しない場合は、本入札を中止するものとし、また、開札後であっても契約を締結しないものとする。

11　契約条項を示す場所

(1)	場所	守口市総務部契約課
(2)	住所	大阪府守口市京阪本通２丁目５番５号
(3)	電話	06-6992-1453
(4)	ＦＡＸ	06-6993-3484
(5)	メールアドレス	keiyaku@city.moriguchi.lg.jp